

(案)
「加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの
労働時間改善に関する懇談会」について

(名称)

第 1 条 本懇談会は、「加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 本懇談会は、加工食品物流に携わる発着荷主、倉庫業者、トラック運送事業者等の関係者が連携し、サプライチェーン全体での加工食品物流の生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する検討を行うことを目的とする。

(組織)

第 3 条 懇談会は、学識経験者、荷主、倉庫業者、トラック運送事業者等の各員（以下「委員」という。）をもって構成する。
2. 懇談会には、委員の互選により座長を置く。
3. 座長は、議事その他の会務を統括する。

(懇談会及び活動事項)

第 4 条 懇談会は目的達成のため次の活動を行う。
(1) 加工食品物流の生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に向けた諸対策に関すること
(2) その他

(懇談会)

第 5 条 懇談会は、必要に応じて座長が召集する。
2. 座長は必要に応じ、懇談会に委員以外の者をオブザーバーとして出席させることができる。
3. 懇談会は原則として非公開とする。

(事務局)

第 6 条 懇談会の運営に関する事務は、厚生労働省労働基準局労働条件政策課、農林水産省食料産業局食品流通課、経済産業省商務・サービスグループ消費・流通政策課物流企画室、国土交通省総合政策局物流政策課及び国土交通省自動車局貨物課が共同で行うものとする。

(その他)

第 7 条 これに定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項はその都度協議し、決定する。

(附 則) この規約は、平成 30 年 6 月 29 日から施行する。

加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの
労働時間改善に関する懇談会
(案)

1. 本懇談会の開催趣旨

今後、少子高齢化の進展など社会構造が変化していくなか、我が国が持続的に成長していくためには、我が国の経済活動と国民生活を支える物流がその機能を引き続き発揮していく必要がある。

一方、トラック運送業においては、近年、ドライバーの有効求人倍率が全職業平均と比べて高い水準で推移しているなど、ドライバー不足が大きな課題となっており、担い手の確保を図っていく必要がある。また、今後、少子高齢化が進む中、物流が継続的にその機能を果たしていく上では、物流の生産性向上を図っていく必要がある。

今後、物流の生産性の向上を図り、また、他の産業と比較して長時間労働の状況にあるトラック運送業についてその担い手をきちんと確保していく上で、トラック運送事業者、発荷主、着荷主といった個々の関係者単独の取組だけでは、課題の解決や効果に限界がある。トラック運送事業者、発着荷主等の関係者が連携して、取引慣行上の課題解決も含めてサプライチェーン全体で解決を図っていく必要がある。

国土交通省及び厚生労働省では、荷主団体、トラック事業者、労働組合等からなるトラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会を設置し、荷主所管省庁とも連携して、発着荷主及び運送事業者が一体となって長時間労働の改善に取り組むパイロット事業を実施してきた。こうしたパイロット事業では、関係者が一体となって課題解決に取り組むことにより、それぞれの関係者単独では対応できないような事項についても取組を行うことができたところであり、また、得られたノウハウについて横展開を図っていくことは、物流の生産性向上やトラックドライバーの長時間労働の改善に資するものとなる。

パイロット事業では、様々な輸送品目について取組を行ってきたが、個々の輸送品目ごとに抱える課題や特性に違いがあるところであり、関係者が連携して課題解決を図っていく上では、輸送品目別に検討を行うことが効果的と考えられる。

また、昨年 7 月に実施した荷待ち時間の調査において、加工食品関係が件数が最も多かったことも踏まえ、加工食品における物流に係る幅広い関係者からなる懇談会を開催し、関係者間で存在する課題についての意識共有やパイロット事業等のノウハウ等の共有及び取組の展開を図り、これによりトラックドライバーの労働時間の改善とともに、サプライチェーン全体における効率化・価値創造を図っていくこととする。

2. 本懇談会での検討項目

- ・トラックドライバーの労働時間の改善の観点から現状の課題となる事項に関する理解の共有、認識の共通化
- ・パイロット事業により得られたノウハウの横展開
- ・加工食品物流における生産性向上等に関する課題の抽出
- ・関係者間で提示された課題に対する意見交換、検証
- ・関係者間での取組の展開の方策

3. スケジュール

- ・平成 30 年 6 月から平成 31 年 3 月の間に 3、4 回程度実施

加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの 労働時間改善に関する懇談会の開催スケジュール（案）

（第 1 回） 6 月 29 日開催

- ・トラック運送業の現状等について
- ・加工食品物流に関する課題について

（第 2 回）

- ・加工食品物流に関する課題の共有、抽出
- ・実証実験に向けての議論

実証実験の実施

（第 3 回）

- ・実証実験の結果について
- ・改善方策について

（第 4 回）

- ・取りまとめについて